

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、期首における利益剰余金が3,132百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、借手側は平成19年連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものとして「有形固定資産」中のリース資産及び「無形固定資産」中のリース資産に計上しております。また、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の期首の価額として計上しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が1,968,347百万円、「有形固定資産」中のリース資産が7,206百万円、「無形固定資産」中のリース資産が480百万円増加し、「貸出金」が138,788百万円、「リース資産」が1,205,021百万円、「その他資産」が662,005百万円、「その他負債」が32,205百万円減少しております。また、「資金運用収益」中のリース受入利息が77,772百万円増加し、「資金運用収益」中の貸出金利息が7,659百万円、「資金調達費用」中のその他の支払利息が639百万円、「その他業務収益」中の賃貸料収入が503,389百万円、割賦売上高が242,763百万円、その他の業務収益が810百万円、「その他業務費用」中の賃貸原価が472,005百万円、割賦原価が206,456百万円、「営業経費」が178百万円減少しております。この結果、経常利益は2,430百万円増加し、特別損益を勘案した税金等調整前当期純利益は2,423百万円増加しております。